



令和8年2月

2026

2

No.663

嘉手納を知ればおもしろくなる！ 生活を楽しくするための広報紙

令和8年 嘉手納町
特集 はたちの集い



嘉手納町LINE公式アカウント
友だち募集中！



@kadenaで検索！

嘉手納町の人口(令和7年12月末日現在)
男:6,269人 女:6,682人(5,695世帯)
合計:12,951人 前月との比較《+33人》
●出生/8人 ●死亡/8人
●転入/48人 ●転出/15人

Instagram
はじめました



かでな未来館



町立図書館

マイナンバーがあると
コンビニ交付の証明書が
10円
サービスの利用には
マイナンバーカード
が必要です。



令和8年 嘉手納町

特集 はたちの集い



令和8年「はたちの集い」が、かでな文化センターで開催され、106名が参加し新たな門出を迎えました。
浦崎直哉教育長は「自分自身の人生の経営者であれ」と呼びかけ、失敗を恐れず挑戦する姿勢や、他人の価値観に流されず自ら考え判断することの重要性を伝えました。一人ひとりが主体的に行動し、未来を切り開いていくことの期待と祝福の言葉が贈られました。

はたち代表として津堅匠さんは、これまで支えてくれた家族や地域の方への深い感謝を述べました。沖縄の温かな人のつながりの中で育った喜びを語りつつ「支えられる側から沖縄を支える大人になりたい」と力強い決意を表明しました。



はたち代表 津堅 匠さん







沖縄県保険医療福祉事業団助成事業



第3話
チムシンジ

チムシンジ大作戦!

チムシンジ で届ける、みんなのやさしいミッション。

子ども達は元気のないよみとんのためにいもっちにチムシンジ作りをお願いします。みんなの優しい気持ちを込めたチムシンジでよみとん、元気になるかな?

二次元コードから動画が見れます!



豚肉と島野菜を煮込んだ、やさしい味わいの汁料理。

チムシンジ

材料 (4~5人分)

豚レバー	150g
豚肩ロース	250g
水	10~12カップ
島人参	1/2本 (60g)
じゃがいも	1・1/2個 (250g)
にんにく	3カケ
サクナ (ニラやニガナ、ネギでもOK)	10g
塩	小さじ1
しょうゆ	少々

作り方

- 島人参・じゃがいもは乱切りにする。にんにくは皮をむき、包丁の背でつぶしておく。サクナは茎と葉を分ける。
- レバーは一口大の大きさに切り、塩をふってもみ込み、5分ほどおき、しっかり洗う。豚肩ロースも一口大に切っておく。
- 鍋に分量の水を入れ、島人参・にんにくを入れ火にかける。沸騰したら①の豚レバー・豚肩ロース・サクナの茎と葉 (分量の2/3) を手でちぎって入れ強火で煮る。アクが出てきたら取りのぞき、じゃがいもを加え弱火で煮る(約1時間)
- 材料がやわらかくなったら、残りのサクナ (1/3) を入れ、塩・しょうゆで味を整える。





こちらのQRコードより、動画を視聴した
感想やご意見をお聞かせください!
今後の町食育事業の参考にさせていただきます。

お問い合わせ 町民保険課 健康予防係



第4話
カンダバー
ジューシー

420年の味を、みんなで。

子どもたちが受け継ぐ、**カンダバージューシー** の味。

1605年に嘉手納町出身の野國總管が甘藷を伝えて420年余り。町ではさまざまなイベントで「カンダバージューシー」が振舞われ大切に受け継がれてきました。今回はいもっちと地域の方々、幼稚園のみんなでカズラ（甘藷の葉）から育て一生懸命に調理する様子をご覧ください。



二次元コードから
動画が見れます!



昔から親しまれてきた、あたたかい味。

カンダバージューシー

材料 (4~5人分)

米	1・1/2カップ
かつおだし	15カップ
豚肉スライス (豚バラ又は豚ロース)	150g
カンダバー	300g~450g
みそ	大さじ2~3

作り方

- ① 米は洗っておく。カンダバーは葉を摘み取る。茎の柔らかい部分は1cm長さに切る。豚肉スライスは食べやすい大きさに切る。
- ② 鍋にかつおだしと豚肉スライスを入れ火にかけ、煮立ったらアクを取り①の米を入れる。さらに煮立ったら、カンダバー（分量の2/3）と茎を入れ、かるく蓋をし煮る。アクが出てきたら取る。
- ③ 米がやわらかくなったら、残りのカンダバー（1/3量）を入れ、みそを溶き入れる。

子ども・子育て支援金制度が開始します



「子ども・子育て支援金制度」って何？

- 「子ども・子育て支援金制度」は、全世代や企業の皆様から**支援金を拠出**いただき、それによる**子育て世帯に対する給付の拡充**を通じて、**こどもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組み**です。
- 支援金は児童手当の拡充など6つの事業に充てられます。詳細はP.7をご確認ください。

※支援金が充てられる給付は法定されているため、国会での審議や法改正なしに使い途を増やすことはできません



なぜ独身者や高齢者も負担する必要があるの？

- 子育て支援は、こどもたちが健やかに成長していくためのものであり、そのこどもたちは将来おとなになりこの社会を支える担い手となるため、**子育て支援は全ての方にとってメリット**があります。
- そのため、独身者や高齢者も含む**全世代や企業の皆様から拠出いただく**こととしております。



いつから始まるの？

支援金は**令和8年4月分から**医療保険料とあわせて拠出いただきますが、実際に徴収が開始する時期は加入する医療保険によって異なります。



※被用者保険に加入している方は給与所得から、年金を受給されている方は年金額から天引きとなります



支援金額はどのくらいになるの？

支援金額は**加入する医療保険制度や所得に応じて異なります**が、全ての医療保険制度の加入者で平均すると、**令和10年度で月額450円**（令和8年度は250円）と試算しています。



詳しくは「**子ども・子育て支援金に関する試算**」をご参照ください

こども家庭庁HP



※支援金制度の導入に当たっては、社会保障分野の歳出改革等をあわせて行うこととしており、国民の皆様に追加のご負担を求めることがない仕組みとしています

子ども・子育て支援金が充てられる事業のご案内

こども家庭庁

児童手当の拡充

- 所得によらず、支給の対象となります。
- 支給期間を高校生年代まで延長します。
- 第3子以降はより手厚く、一人当たり月3万円に大幅増額します。
- 4か月に1回から、2か月に1回の支給になります。

支給対象

支給対象	児童手当(月額)
0歳～3歳未満	1.5万円
3歳～小学生	1万円
中学生	1万円
第3子以降	1.5万円

支給対象

支給対象	児童手当(月額)
0歳～3歳未満	1.5万円
3歳～小学生	1万円
中学生	1万円
高校生	1万円
第3子以降	3万円

※令和6年10月分から拡充

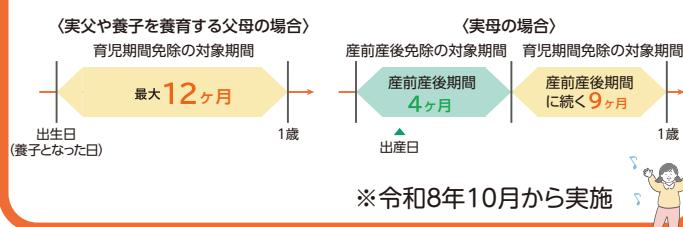
育児時短就業給付

- 「育児時短就業給付」を創設し、
子どもが2歳未満の期間に、時短勤務を選択した場合に、
時短勤務時の賃金の原則10%を支給します。

※令和7年度から実施

育児期間中の 国民年金保険料免除

- 国民年金の第1号被保険者の方を対象に、
育児期間中の国民年金保険料免除措置を創設します。



※令和8年10月から実施

妊婦のための支援給付

「伴走型相談支援」

の面談と合わせて、

・妊娠届出時に5万円

・妊娠後期以降に

妊娠している

子どもの数×5万円

を支給します。



1回目
妊娠を届け出たとき

2回目
妊娠後期

3回目
産後まもない時期
その後も継続的に支援

妊娠届出時
5万円

妊娠している
子どもの数
×5万円

※令和7年度から制度化

出生後休業支援給付

「出生後休業支援給付」を創設し、

子の出生直後の一定期間内に

両親ともに14日以上の育児休業を取った場合、

最大28日間、手取りの10割相当を支給します。



※令和7年度から実施

こども誰でも通園制度

「こども誰でも通園制度」は、
保育所等に通っていない0歳6ヶ月から
満3歳未満の子どもが
時間単位等で柔軟に利用できる制度です。
(こども1人当たり10時間/月)

※令和7年度は希望自治体、令和8年度より全国実施

子ども・子育て支援金制度についてもっと知りたいときは



こども家庭庁のホームページ
(概要説明)



担当職員による
紹介記事



三原大臣からの
メッセージ



令和7年度行政懇談会が、10月29日から11月26日の間、各区コミュニティーセンターで行われました。各区で挙げられた意見・要望等の概要は次のとおりです。

◎東区自治会

令和7年10月29日(水)

- 広報無線が聞こえづらい、役場の対応は。
- 葬祭場に手すり、傘立てを追加設置して欲しい。風よけ雨よけの対策も。
- 屋良小運動会で音響のトラブルがあった。機材等の見直しを。
- 2番地の土地等に関する相談に対応できる窓口を設けてもらいたい。
- (水道料金の改定に関し)町の水道の水源はどこか、PFOS汚染も不安。
- 屋良ハイツの公園に吸い殻等ゴミが散乱している。防犯灯の設置を。
- 屋良ハイツ内の道路に放置車両あり。対策を。

- 禁止薬物等について、保護者を含めた指導や対策を。
- 充実した施設を活用し、子ども達がスポーツに取り組める環境づくりを。
- 広報紙のデジタル化により、配布に係る労力を軽減できないか。
- 嘉手納高校前の十字路は事故の危険がある。優先車線表示等の対策を。
- 特産品開発でパインアップルの生産に取り組んでいると聞いた。農業者の育成等は。
- 嘉手納ドーム前の三叉路へ信号機の設置を要望する。

◎北区自治会

令和7年11月6日(木)

- 嘉手納公園について「憩いの場」というコンセプトを周知・強調して欲しい。子ども達の叫び声や自転車の乗り入れ等、利用の仕方に問題があると思われる。管理人等を配置できないか。
- 嘉手納ビル付近のゴミ捨てルールが守られない。街灯の設置ができないか。付近の挙所についても定期的な清掃をお願いしたい。
- 港通りから漁港にかけての道路の無電柱化を検討して欲しい。

- 漁港からマルチメディアセンター向けの道路にガードパイプの設置を。
- なんくる家から福祉センター向けの道路沿いの崖地の樹木伐採を。
- 水道料金が他の市町村に比べて安い理由は。
- 嘉手納公園の用地確保の進捗は。
- 嘉手納公園は町外からの利用者もいる。街区公園の用途を超えているのではないか。
- 公園の水道代は町負担か。

◎西浜区自治会

令和7年11月17日(月)

- 自宅付近の歩道の地中に空洞があることが分かった。陥没の危険もある。対策を。
- PFASについて町内の状況調査したことがあるか。
- 兼久海浜公園内の時計塔の再設置予定はあるか。
- 基地からの騒音に関連する空調器稼働費補助について今後対象の拡大は。
- 他の市町村に比較し嘉手納町の施策は充実していると言われるが、具体的にはどういう施策があるのか。
- 水釜高層住宅東側道路の歩道上の電柱を移設できないか。グリーンベルトの場所にも歩道の設置ができるか。

- 高層住宅東側道路のハンプは車両通行時の音がうるさい。緩やかなものに変えられないか。
- 補助団体が自由に使える部屋・会議室が作れないか。未来館の会議室は3日前の予約が必要で急な会議には使えない。
- 教育の日の表彰について、現在の有償ボランティアの扱いの変更を検討できないか。
- 西浜区内で高層建築できる地域とできない地域がある。用途地域指定の変更を検討して欲しい。



◎南区自治会

令和7年11月26日(水)

- 広報無線の音声が聞き取りづらい。(徐々に聞こえなくなる)対策を。
- 町役場で青色申告ができないか。
- 選挙事務における自治会長の役割について。
- 自宅付近に防犯カメラを設置して欲しい。条件を付し映像の開示もして欲しい。
- 新町通りの活性化。人が寄り添う、人が集うまちづくりを。
- 文化事業として、子ども達が楽しめるような音楽鑑賞会等の実施を。
- 県の送水管が破裂し断水があった、同様のことがあれば今後嘉手納町に影響は出ないか。

- 台湾有事に關し、嘉手納町対応は。国からシェルター設置の指示などないか。
- 町制施行50周年との事だが、記念誌等の作成されるのか。
- 北区コミセン横の駐車場が暗い。対策を。
- 北区コミセンから嘉手納中学校向けの道路のカーブミラーの調整を。
- さくら保育園付近の道路の排水の改善を。
- ネーブルカデナの施設について改修を要望できないか。
- 旧水釜交番前の(米基地)ゲートからの直進車輛が原因で付近の交通に支障が出ている。防衛局を通じて改善の申し入れを。

◎西区自治会

令和7年11月12日(水)

- 水釜大木線の交通渋滞解消のため対策ができるないか。
- 町道39号線の青信号の時間を延ばせないか。
- 庇が落ちる等危険な空き家がある。家主へ指導等ができるないか。
- 町花であるハイビスカスを広めるため、教室・講座等ができるないか。
- 自治会費徴収等に係る人員を配置し、人件費を補助できないか。

- 道の駅にFM局を誘致できないか。しまくとうばによる放送を。
- タクシーチケット利用対象者の拡大を。
- 道路わきの雑草に除草剤を使用して良いか。
- 嘉手納葬祭場で告別式がある際、久得牧原線が渋滞するが改良できないか。
- 嘉手納バイパスの状況は。
- 西区内に公園の設置や商業施設の誘致ができるないか。

◎中央区自治会

平成7年11月4日(火)

- 住宅除却補助金について、費用が100万円を超した場合も1/2補助として欲しい。
- 中央区内の道幅が狭い場所の道路拡幅ができるないか。2番地以外の場所の計画は。
- 公民館講座の実施枠の拡大を。
- 屋良地区体育館・図書室(児童館)の改修工事は夏休み期間を避けて行って欲しい。
- 空き地の雑草が繁茂して見苦しい。役場から地主へ指導できないか。
- 中央区内の比謝川沿いの土地の崖崩れ対策はできないか。
- 通学路に面した住宅の壁面が傾いている。家主・地主に指導できないか。

- 国道58号の歩行者用青信号の時間を長くできないか。(高齢者が渡れない)
- コミュニティーセンター内のWifi環境の改善を。
- 町の商品券を大湾のサンエーで使えるようにできないか。
- コミュニティーバスを導入できないか。
- リハビリ施設の人員を増やせないか。
- ロータリーと国道58号の交差点、渋滞解消のため信号の点灯時間の調整できないか。
- 總管まつりでの屋良小の朗読劇、今後もバックアップし継続を。
- 「いもっち」の観光商品としての活用、商品化を。



12/22

嘉手納町優良建設工事業者を表彰



建設業の健全な発展に資するため、嘉手納町が発注し、令和6年度に完了した請負金額1,000万円以上の工事28事業のうち、他の模範となる成績を収めた工事を施工したと認定された12業者が優良建設工事業者として表彰されました。受賞者代表あいさつで、株式会社大興建設の島袋利貞代表取締役は「このような名誉ある賞をいただきありがとうございます。12業者が一致団結し、無災害で工事を完了することが出来ました。今後も嘉手納町に貢献できるよう精進してまいります」と謝辞を述べました。

今回受賞者は次のとおりです。

(株)大興建設、(有)大旺産業、(株)福地組、(有)前川グリーン土木、(有)尚伸電工、(株)オカノ、(株)世名城、(株)琉建工業、(株)東江電気工事、ワールド電気産業(有)、大永建設工業(株)、(株)全沖産業

1/5

野國總管宮へ新年のお宮参り



野國總管まつり実行委員会委員、町議会議員及び町役場管理職員で野國總管宮へ新年の参拝を行いました。

當山宏町長は「昨年は甘藷伝来420年を祝し、野國總管まつりはじめ、甘藷功労賞授与式典・フォーラム、甘藷交流会を通じて『甘藷発祥の地』を広く発信することができました。本年は町制施行50周年の大きな節目であり、多彩な行事で町を盛り上げていく予定です。この50周年を飛躍の年とし、皆様にとって希望に満ちた幸多き年となるよう祈念申し上げます」と挨拶しました。



嘉手納の話題

Kadena topic

1/9

新春町民のつどい



令和8年新春町民のつどいが中央公民館大ホールにおいて開催されました。

会場では、かぎやで風を幕開けに、鏡開きや各種余興で大いに盛り上がり、参加者が笑顔で新年を迎えた様子が見られました。

実行委員会会長の當山宏町長は「町民の皆様はじめ多くの皆様にご参加いただき、また本つどいの開催にあたりご尽力いただいた実行委員会及び構成団体の皆様に厚く御礼申し上げます。町制施行50周年を迎える人が築いた歴史を未来へつなぎ、本年もさらなる飛躍の年にしたいと考えております。誰もが幸福を感じ、住み続けたいと思える街づくりを全力で推進してまいります」と挨拶しました。

12/22 「第75回社会を明るくする運動 作文コンテスト」



「社会を明るくする運動」の趣旨を踏まえ、日常の家庭生活や学校生活の中で体験したことを基に、犯罪・非行のない地域社会づくりや感じたことをテーマとした「第75回社会を明るくする運動」作文コンテストが開催されました。

審査の結果、嘉手納小学校から2名、嘉手納中学校から2名が社会を明るくする運動中部保護区推進委員会より表彰を受けました。

社会を明るくする運動中部保護区推進委員会にて選出
【小学生の部】

優良賞 嘉手納小学校6年生 村山瑞季さん
優良賞 嘉手納小学校6年生 新崎盛松さん

【中学生の部】

最優秀賞 嘉手納中学校1年生 中本光祐さん
優良賞 嘉手納中学校1年生 知花美優さん

12/10 嘉手納小学校へ一輪車寄贈



キューティークイーン CUTIE QUEEN株式会社より大中小3つのサイズの一輪車7台と補助台が寄贈されました。

一輪車を受け取った代表5名は、声を揃えて「一輪車ありがとうございます。大事に使います」と感謝の気持ちを伝えました。

大城勇也代表取締役のご厚意により、児童は新しい一輪車で、より楽しい時間を過ごすことができるようになります。

12/22 寄附金贈呈式 明治安田生命保険相互会社



健康増進に関する連携協定を締結した明治安田生命保険相互会社より351,200円の寄附がありました。

木下健一コザ営業所長は「健康増進に活用していただけだと思いつい、今年も寄附させていただきました」と話す。當山宏町長は「今年も多額のご寄附を心より感謝申し上げます。いただいた净財は趣旨に沿って大切に活用させていただきます」と感謝の意を表しました。

12/5 子どもたちを薬物から 守るための講演会



子どもたちを薬物から守るための講演会が中央公民館大ホールにて行われました。

講師の嘉手納警察署生活安全課少年係長東風平朝司氏より、SNS上で行われている巧妙な薬物取引の実態が報告され「薬物は身近にあると危機感を持ってほしい。子どもの変化に一番に気づくことができるは家族です。日頃からコミュニケーションを大切にし、どうしたら子供たちを守れるかということを考え続けていかなければなりません」と話されました。

薬物問題は決して遠い世界の出来事ではありません。家庭・学校・地域が強力な連携をつくり、子どもたちを温かく、そして確かな目で見守り続けることが、未来を守る最大の防御壁となります。

12
4

令和7年 秋の叙勲 瑞宝双光章を受章



「令和7年秋の叙勲」の受章者が発表され、神山吉朗
前副町長が瑞宝双光章を受章したことを報告に當山宏
町長を表敬訪問しました。

神山さんは町役場職員を経て平成23年に副町長に就任し、平成31年までの2期8年にわたり行政運営に携わり、町勢の発展に大きく貢献されました。その多年にわたる功績が評価され、今回の受賞となりました。

12
/18

嘉手納外語塾2年生 海外短期留学研修報告



嘉手納外語塾の2年生12名が令和7年11月17日から12月15日の4週間、米国ユタ州セントジョージに海外短期留学研修を実施したことを報告のため、當山宏町長を表敬訪問しました。

外語塾生はそれぞれ「自分から積極的に話すことができコミュニケーションをとることができた」「ホストファミリーや現地の人との会話を通して視野が広がった」「今回の経験を今後の学校生活や将来に活かしていきたい」と述べ、當山町長は「今回の貴重な経験をはじめ、外語塾で学んだことや体験したことを糧にそれぞれの夢を実現すべく頑張ってください」と激励しました。

12
/18

嘉手納町・読谷村安全なまちづくり推進 協議会及び年末年始の交通安全県民運動、 年末年始特別総合警戒合同出発式



各警察署ごとに自治体、事業者、地域住民及び民間団体との協働により、安全で安心な社会実現のために総合的な取組を推進することを目的に、嘉手納町・読谷村安全なまちづくり推進協議会が開催されました。当時は町出身の俳優である外間愛彩さんに1日警察署長の委嘱状が交付され、推進協議会後には、年末年始の交通安全県民運動・年末年始特別総合警戒合同出発式が行われました。

出発式で仲田州秀署長は「今後も安全で安心して過ごせる地域社会作りの取組にご協力をよろしくお願いします」と協力を呼びかけました。

1
/7

令和8年ニライ消防出初式



ニライ消防本部にて令和8年ニライ消防出初式が開催されました。出初式は、現在の消防力を披露することで消防への理解と信頼を深めることを目的に開催される新春の恒例行事です。当時は、光の子幼児学園幼年消防クラブによるパフォーマンスや消防職団員による特別点検、車列展示や一斉放水などが披露されました。

12/17 嘉手納町手話奉仕員養成講座
【基礎課程】修了式



令和7年5月28日から令和7年12月17日の期間において、聴覚障害者のコミュニケーション支援に必要な表現技術の基本を身につける手話奉仕員養成講座を実施しました。

この事業は、地域で活動できる手話奉仕員の人材養成を目的として、北谷町と読谷村を含めた三町村が連携し、2年間の全課程(入門・基礎)及び現任研修の三分野を実施しております。今回の全30回にわたる基礎講座では、講師や地域のろう者の方々のサポートを受けて7名の受講生が無事に修了することができました。

受講生は、嘉手納町社会福祉協議会の津波古光男会長より修了証を授与後、講師や関係者への感謝の言葉と共に、無事に修了した喜びや今後の手話奉仕員としての活動に対する抱負を交えて手話スピーチで披露しました。

12/23 2025 クリスマスサンタ



サンタさんが町内のお宅を訪問し、子どもたちへクリスマスプレゼントを手渡しする「クリスマスサンタ」が実施されました。

この事業は町商工会青年部、町連合青年会及び町職員労働組合ユース部の合同事業として実施されており、今回は町内13世帯を訪問しました。プレゼントを受け取った子どもたちは一足早いクリスマスを迎えることができました。

12/13-14 第18回横浜DeNAベイスターズ杯
第4回中部北支部学童軟式野球
キッズ大会開催



中部北支部の学童野球チームが軟式野球を通して健全な身体と心を養い、友情と協力の輪を広げると共に、青少年の健全育成及び指導者の交流を図ることを目的として、第18回横浜DeNAベイスターズ杯第4回中部北支部学童軟式野球キッズ大会が開催されました。

小学4年生以下で編成された町内外の16チームが出場し、白熱した試合を繰り広げ、嘉手納ライオンズが優勝に輝きました。

12/22 あさかふえ・あさかふえマルシェ



北区コミュニティセンターで「あさかふえマルシェ」が開催されました。これは、嘉手納町社会福祉協議会の主催で北区自治会の協力のもと毎週月曜日に実施されている「あさかふえ」に加えて、町内の飲食店や嘉手納地区防犯協会が協力し、多世代交流の場として不定期に開催されるイベントです。

今回は金楓、LUKE TACOS、珈琲喫茶カメシマが参加し、飲食物を無料で提供しました。また、防犯協会からは、子供たちに鉛筆削りのプレゼントが手渡されました。保育園・幼稚園児、小中学生から大人まで大勢の方々が訪れ、家族や友人と共に談笑しながら楽しいひとときを過ごしました。

12/19 令和7年度自衛官募集 相談員連名委嘱状交付式



令和7年度嘉手納町自衛官募集相談員へ沖縄県自衛隊沖縄地方協力本部の今井健太本部長及び富山宏町長より委嘱状が交付されました。

自衛隊募集相談員とは、自衛官採用に係る募集広報活動を支援するため、志願者情報の提供や募集広報など幅広い活動を相談員個人の好意で行っていただいているもので、今回は中川京貴さん、安森盛雄さん、仲村渠兼栄さん、宇榮原京一さん、徳里直樹さんの5名が委嘱されました。今井本部長は「少子化の影響で人材不足であり自衛隊、自衛官の確保が厳しい現状です。引き続きご協力とご支援よろしくお願いします」と話しました。

12/18 母子保健推進会議会長表彰を受賞



令和7年度健やか親子21全国大会における公益社団法人母子保健推進会議会長表彰を受賞したみずがま歯科の國吉綾子院長が報告のため富山宏町長を表敬訪問しました。

平成9年度より町独自の乳幼児歯科検診やフッ化物洗口事業等に長年携わり、乳幼児から成人期に至るまでの歯科保健の充実と公衆衛生の向上に尽力してきた功績が評価され、今回の受賞となりました。

國吉さんは「この度の受賞は身に余る光栄であり、大変嬉しい思います。今後は永久歯になった小学生への取組を考えていきたいです」と話しました。

12/13 障害に対する理解を深めるお話し会及びパネル展



障害及び地域社会における障害者に対する関心と理解をより深める機会として、11月の「沖縄県精神保健福祉普及月間」と12月3日～9日の「障害者週間」に合わせて、お話し会及びパネル展が行われました。

お話し会は「発達障害と子育て-思春期から大人へ-」をテーマとして「心の研究者」である木内寛長さん「発達当事者ママ」のSAKINAさん「放課後等デイサービスわくわくクラブあすなろ所長」の佐久川春臣さんが登壇者となり、発達障害(凸凹)における日々の体験や事業所による環境調整を通した関わり方、専門家視点での解説に加え、参加者からの質疑応答や交流の時間を設けた内容で行われました。

参加者からは「当事者の実体験に基づく話から対応方法を学ぶことができた」「思春期対象の話を聞く機会があり良かった」といった声が寄せられました。



パネル展は、障害福祉に関する理解を深めることを目的に、福祉サービス等の内容や町内関係団体の紹介を行いました。

12/12 もしものためのあんしんまなびDAY! 防災・防犯保育フェス



親子で防災・防犯について考え、命を守る大切さを知り、地域全体で子どもを守る意識を共有することを目的に「ぼうさい・ぼうはん保育フェス」がさんさん保育所にて開催されました。警察署や消防署の方々の協力のもと、親子で楽しみながら防災・防犯について学ぶことが出来る機会となりました。防災体験や講習会などを通じて「防災バッグの参考になった」「防災防犯について親子で意識することができた」との感想がありました。

information

生活情報

■ 乳幼児健診を受けましょう

保健師だより

節分の季節となりましたが皆さんいかがお過ごしでしょうか?節分の日に年齢より1つ多くの豆を食べるとその年は元気に過ごせる、という言い伝えもありますね。お子さんの健やかな成長を、乳幼児健診を受診して確認しましょう。

法的根拠に基づいて実施しています

乳幼児健診は「母子保健法」に基づいて実施されており、お子さんの健康の保持・増進を図る目的で行われています。保護者の方も「自らすすんで育児についての正しい理解を深め、乳幼児の健康保持および増進に努めなければならない」とされています。

乳幼児期は人生で最も成長・発達が著しい時期でもあり、一見元気そうに見えても病気や発達の遅れが隠れている可能性もあります。乳幼児健診は病気の早期発見だけでなく、お子さんの心身の成長や発達を確認する重要な機会となります。また保護者の皆様と一緒にお子さんの成長・発達を確認したり、育児に関する疑問や不安を専門職に相談する場であります。

健診内容が充実しています

町の乳幼児健診では、医師、歯科医師(乳児一般健診以外)、検査技師、歯科衛生士、栄養士、保健師、発達相談員、母子保健推進員が配置されているので、安心して受診ができます。

また1歳6か月児健診・3歳児健診・二コニコ歯科健診では、歯科医院で使用されているフッ化物を無料で塗布をすることができ「嘉手納町フッ化物塗布事業」と併せて利用することで、むし歯予防にも役立ちます。そして3歳児健診までにむし歯がなかったお子さんは、次年度の6月に「むし歯0の子表彰式」にて表彰されます。



健診の案内が来たら受けましょう

健診の約1か月前に案内の通知が届きます。年間の健診日は、毎年4月の広報に折り込みされている「母子保健健康カレンダー」でも確認できます。お子さんの健やかな未来のためにも、ぜひ受診しましょう。

お問い合わせ 子ども家庭課 母子保健係 TEL：956-1111（内線157）



母子保健
健康カレンダー

■ 令和8年度(令和7年分)町・県民税及び国民健康保険税申告 今回も町・県民税申告は、予約が必要になります

申告会場 町役場1階エントランスホール

電話予約 令和8年1月9日(金)～令和8年2月13日(金)

午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)

※電話予約受付期間後に予約する場合は、申告会場(町役場エントランスホール)で予約受付します

(当日の状況により待ち時間がかかる場合がありますので、あらかじめご了承ください)

申告期間 令和8年2月16日(月)～3月16日(月)※休日受付日を除く平日のみ

午前9時～午後5時(午前11時30分～午後1時を除く)

夜間受付 令和8年2月20日(金)・3月6日(金)

午前9時～午後8時(午前11時30分～午後1時を除く)

休日受付 令和8年3月8日(日)※受付時間は平日受付日と同じです

【予約専用電話番号】098-923-3635 ※役場代表番号では受付できませんのでご注意ください

令和8年3月17日(火)～6月12日(金)までの期間、申告相談及び受付を停止します。申告は早めに行いましょう。

お問い合わせ 税務課 TEL：956-1111（内線132）



■ おむつ代に係る費用の医療費控除の際に提示する証明書について

おむつ代について医療費控除を受けるためには、医師が証明した「おむつ使用証明書」と支出したおむつ代の領収書が必要です。ただし、控除を受けるのが2年目以降の方で、かつ、介護保険法に基づく要介護認定を現在受けている方は、要介護認定に係る主治医意見書をもとに「寝たきり状態であること」と「尿失禁の発生の可能性」を確認し市町村長が発行した書類(「おむつに係る費用の医療費控除の際に提示する証明書」)をもって「おむつ使用証明書」に代えることができます。発行を希望する方は、福祉課(町役場1階)までお申し出ください。

お問い合わせ 福祉課 社会福祉係 TEL: 956-1111 (内線186)

■ 障害者控除に伴う認定書交付について

所得税法や地方税法では、障害者手帳(身体・精神)や療育手帳などの交付を受けている方以外でも「これに準ずる者(※)」として認定を受けた場合には「障害者控除」として所得税・住民税の所得控除を受けることができます。

満65歳以上の対象者(介護保険の障害者控除対象者)へは障害者控除対象者認定書を送付しますので、町民税・県民税の申告や確定申告が必要な方はご利用ください。

※「これに準ずる者」の対象は、下記の方々です

障害類型		町長認定の条件	控除額
障 害 者	知的障害者(軽度・中度)に準ずる	要介護認定情報に記載の認知症高齢者自立度がIIa、IIb、IIIa、IIIbの者	・所得税控除額 27万円
	身体障害者(3~6級)に準ずる	要介護認定情報に記載の障害高齢者自立度がA1及びA2の者	・町県民税控除額 26万円
特別 障 害 者	知的障害者(重度)に準ずる	要介護認定情報に記載の認知症高齢者自立度がIV及びMの者	・所得税控除額 40万円
	身体障害者(1~2級)に準ずる	要介護認定情報に記載の障害高齢者自立度がB1、B2、C1、C2の者	・町県民税控除額 30万円
	寝たきり老人(半年以上臥床し、食事・排便等の日常生活に支障のある状態)		

お問い合わせ 福祉課 社会福祉係 TEL: 956-1111 (内線186)

■ 年金だより 付加年金 ~月々プラス400円で増やす!~

国民年金第1号被保険者ならびに65歳未満の任意加入被保険者は、毎月の国民年金保険料に付加保険料(月額400円)をプラスして納めることで、65歳から受け取る老齢基礎年金額に付加年金を上乗せして受け取ることができます。

付加年金額(年間受け取り額)の計算式 200円×付加保険料納付月数

※定額のため、増額・減額しません

2年間で支払った付加保険料と同額になるため、3年目以降はもらい得になります。



付加年金 加入年数	付加保険料納付額 (月額400円)	付加年金受け取り年額 (200円)×月数	受け取る付加年金額	
			2年間	3年間
1年	4,800円	2,400円	4,800円	7,200円
5年	24,000円	12,000円	24,000円	36,000円
10年	48,000円	24,000円	48,000円	72,000円
40年	192,000円	96,000円	192,000円	288,000円

※国民年金保険料の納付を免除されている方、国民年金基金の加入員である方は、付加年金に加入することができません

お問い合わせ 町民保険課 住基年金係 TEL: 956-1111 (内線141・147)

■ 国民健康保険(国保)の税率等が変わります

嘉手納町の国保税率等は県が示す標準保険税率より低い水準となっています。これまで町民サービスの一環として、国保税率等を低く抑えてきましたが、令和15年度を目安に同一都道府県内の国保税率等を統一する国や県の方針が出されました。

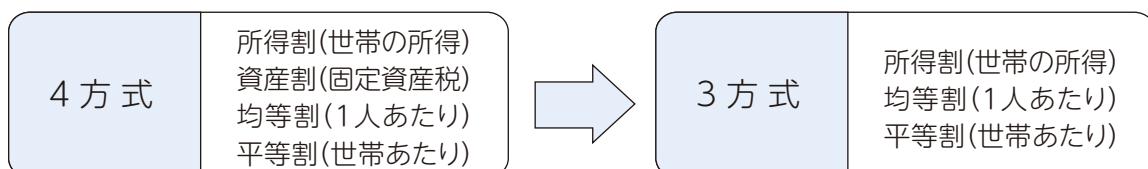
将来的に保険税率等が統一された際、町民が負担する保険税の急激な増加が生じないよう、令和8年度からの国保税率を見直すことになりました。町民の皆さんにはご負担をお掛けすることになりますが、本見直しの趣旨をご理解いただき、ご協力を願っています。

令和8年度の国民健康保険税率(年)

40 65歳 歳未 満の方	令和7年度	令和8年度
	所得割	8.56%
	資産割	6.80%
	均等割	28,800円
	平等割	31,000円

39 65歳 歳未 満の方	令和7年度	令和8年度
	所得割	7.46%
	資産割	-
	均等割	22,500円
	平等割	27,000円

これまで4方式(所得割・資産割・均等割・平等割)で計算していましたが、令和8年度より県の示す3方式へ移行します。



資産割廃止の主な理由

- ・固定資産税が算定基礎となるため、二重の負担感があること
- ・収入を生まない土地や家屋分にも課税されるため、低所得世帯の負担となっていること
- ・沖縄県国保運営方針に標準的な保険料(税)算定方式は「3方式」と示されていること

モデルケース

①ひとり世帯(40歳~64歳) 所得なし

令和7年度	→	令和8年度
17,900円	(+1,000円)	18,900円

②2人世帯(40歳~64歳) 世帯所得100万円

令和7年度	→	令和8年度
93,000円	(+5,200円)	98,200円

③40代夫婦+子(小学生) 世帯所得200万円

令和7年度	→	令和8年度
228,300円	(+13,000円)	241,300円

④40代夫婦+子2人(小学生以上2人) 世帯所得300万円

令和7年度	→	令和8年度
366,100円	(+21,400円)	387,500円

※国保税額の増減は税率の変更だけでなく、世帯の所得状況や加入人数、加入月数等によっても影響されます

※今回の改定に加えて、令和8年度から国保税に子ども・子育て支援金分も併せて賦課されます(詳細が決定次第おしゃらせします)

お問い合わせ 町民保険課 国民健康保険係 TEL: 956-1111 (内線160)

■ 「行方不明者情報管理システム」の事前登録制度をご活用ください

認知症などにより行方不明となる恐れのある方・不安がある方が行方不明となった際に迅速な対応ができるよう、嘉手納町と嘉手納警察署は「認知症高齢者等見守り及び安全支援に関する協定」を締結しています。認知症等で行方不明となる心配がある方は、ご本人が安心して住み慣れた町で暮らし続けることができるよう、未然防止策として、沖縄県警の「行方不明者情報管理システム」の事前登録をお勧めします。

※事前登録には本人、又は家族の同意が必要です

●沖縄県警「行方不明者情報管理システム」とは

認知症などにより行方不明になる心配のある方について、その方の特徴や写真等、緊急連絡先の情報が登録できるシステムです。システムへ情報を事前に登録することで、警察に保護された際、ご本人に負担をかけることなく緊急連絡先へスマートに繋ぐことができます。

対象者 町内在住の認知症高齢者等 登録申請に必要な物 本人顔写真、全身写真

お問い合わせ 地域包括支援センター TEL: 956-0849

■ 教えて!国民健康保険 Vol.253

●下記に該当する方は申請により保険税が減額される場合があります

【減免制度】主に、失業・災害・病気などの理由で、令和6年と比べて令和7年の世帯合計所得が大幅に減少し、国保税の納付が困難である場合、国保税の一部が減額される制度です。

必要なもの 減免を受けようとする理由を証明する書類

※収入状況関係書等・車検証・その他(離職票、診断書、罹災(りさい)証明書など)

申請期限 令和8年3月16日(月)までに申請してください

【非自発的失業者にかかる軽減措置】会社の倒産や解雇・雇止め等により失業し、雇用保険を受給している方について、国保税を軽減する制度です。

必要なもの 雇用保険受給資格者証

●国保税の納付は便利な口座振替をご活用ください

口座振替にすると、金融機関等へ納付に行く手間が省け、納め忘れの心配もなくなります。

※口座振替ができるのは、納期限を迎えてない当該年度分のものに限ります

申請場所 町役場(1階)窓口や町内の金融機関窓口

必要なもの 町役場窓口:キャッシュカード 金融機関窓口:通帳、通帳届出印

振替可能金融機関 琉球銀行／沖縄銀行／沖縄海邦銀行／コザ信用金庫／沖縄県農業協同組合／ゆうちょ銀行

●国保に加入されている方は、住民税の申告が必要です

国保税の算定や軽減判定等のために、世帯主(擬制世帯主)および国保加入者の収入の申告が必要となります。(令和8年度(令和7年収入分)住民税申告)。世帯に1人でも未申告の方がいると軽減の適用を受けることは出来ません。

申告が必要な方 国保に加入している19歳以上の方

※国保加入者であれば、収入が無かった方、扶養されている方についても申告は必要です

申告が必要ない方 所得税の確定申告や、町・県民税の申告をした方

給与収入(所得)のみの方で、給与支払報告書が会社から町役場に提出されている方

公的年金以外に収入(所得)がない場合で、公的年金支払報告書が町役場へ提出されている方

申告会場 町役場1階エントランスホール

電話予約受付期間 令和8年1月9日(金)～2月13日(金)

申告・電話予約受付についてのお問い合わせ【申告予約専用番号】TEL:098-923-3635

申告受付期間 令和8年2月16日(月)～3月16日(月)

●夜間・休日窓口のお知らせ ※3月の休日窓口は、第5日曜日に変更になります

夜間窓口 2月12日(木)・3月12日(木)午後8時まで

休日窓口 2月22日(日)・3月29日(日)午後1時～午後5時

お問い合わせ 町民保険課 国民健康保険係 TEL: 956-1111内線 (162・163)

■ 野國總管商品券(秋・冬)使用期限せまる! 使い忘れはありませんか?

野國總管商品券(秋・冬)の使用期限が令和8年2月28日(土)までとなっております。

まだ、お手元に商品券が残っている方は、期限内の使用をお願いします。

※有効期限が過ぎた商品券はご使用いただけません

※使用されなかった商品券の払い戻しはできません

※取扱店舗一覧は、商工会ホームページをご確認ください

お問い合わせ 町商工会 TEL: 956-2810



町商工会
ホームページ

参加店
野國總管商品券
取扱い店舗は
このマークが目印



■ マイナンバーカード交付等の休日開庁を行います

お仕事などで平日の開庁時間に役場へご来庁できない方は、休日開庁をご利用ください。

受取は、必ず事前にお電話または予約フォームにてご予約のうえ、ご本人様がお越しください。

(代理受け取りは、厳格な条件を満たさない限り認められていません)

交付対象 「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」(ハガキ)を送付している方

日 時 2月21日(土) 午前9時～午後1時 ※役場東側入り口をご利用ください

お問い合わせ 町民保険課 住基年金係 TEL: 956-1111 (内線141・144)



ご予約は
こちら>>>

■ ひきこもりに関する相談窓口 ～ひとりで悩まないで、まずはご相談ください～

ひきこもりとは 「ひきこもり」とは、さまざまな理由により、社会参加の場面(学校・仕事・友人との交流)を回避し、おおむね6か月以上家庭にとどまり続けている状態です。自宅にこもる方だけでなく、買い物や散歩等には出かける人でも、他者との関りがなく社会に出ることができない場合はひきこもりとしてとらえています。

心と体が疲れている場合は、ひきこもることが必要なときもあります。ただ、長期化すればするほど、心身への影響が大きく、社会参加や就労への道が難しくなります。

ご本人へ ひきこもっている状態に焦りや不安を感じた時は、まずご相談ください。
一人で抱え込まずに一緒に考えていきましょう。

ご家族へ ひきこもりになったことを家族自身が自分を責めたり、責任を押し付けたりしないでください。誰かに相談することで、解決への足がかりとなるかもしれません。

まずはご家族が第一歩をふみだしてみませんか?

【ひきこもりに関する相談窓口】

○嘉手納町障害者等基幹相談支援センター TEL:956-1111(内線277・189・125)
相談員がご自宅に伺うこともできます。



沖縄県ひきこもり
専門支援センター

【沖縄県の主な相談窓口】

○沖縄県ひきこもり専門支援センター(沖縄県立総合精神保健福祉センター内) TEL:098-888-1455

○ひきピアルーム(沖縄県ひきこもりピアソーター活用支援事業)

オンラインで相談・情報を知ることができます。 TEL:098-888-1443

○沖縄県子ども・若者みらい相談プラザsorae(ソラエ) TEL:098-943-5335

お問い合わせ 福祉課 障害福祉係 TEL: 956-1111 (内線277・189・125)



ひきピアルーム



sorae

募集

■ 令和8年度外語塾生募集 嘉手納町立嘉手納外語塾一般入試(後期)のお知らせ

出願資格 (1)日本国籍を有し、18歳～25歳(平成12年4月2日生～平成20年4月1日生)とし、高等学校卒業の資格を有する者(令和8年3月卒業見込みの者も含む)

※高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者も含む

(2)本人または生計を一にする保護者が令和7年4月1日現在本町に3年以上住所を有し、引き続き居住する者

出願期間 令和8年2月9日(月)～3月9日(月)午前8時30分～午後5時15分

※ただし、正午～午後1時、土日・祝日を除く

※諸行事のため事務局が不在の場合がありますので、電話にて確認の上、ご来塾ください

試験科目 英語(筆記・リスニング)、小論文(日本語600～800字)、面接(日本語・英語)

試験日時 令和8年3月13日(金) 午前8時30分集合 午前9時開始

試験会場 嘉手納外語塾(ロータリープラザ3階) **募集人員** 若干名

合格発表 令和8年3月25日(水) 午前10時

お問い合わせ 嘉手納外語塾 TEL: 956-1616

■ 農業支援事業のお知らせ

町内に住所を有する農家で、耕作面積の合計が10a(1,000m²)以上及び年間耕作日数が60日以上の方(町外の耕作地及び黙認耕作地を含む)を対象に農業支援事業を実施しています。

利用条件 産業環境課の農家台帳へ記載されていること(毎年度申請)

※農家台帳の申請書は、産業環境課でお受け取りいただくか、

町ホームページより申請書様式をダウンロードしてご利用ください

提出期限 令和8年3月17日(火)

お問い合わせ 産業環境課 農林水産係 TEL: 956-1111 (内線323・324)

農業支援事業名
農薬購入補助事業
優良農機具購入補助事業
優良種苗購入補助事業
さとうきび新植奨励補助事業



町ホームページ

■ 町民・再開発住宅随時(追加)募集について

今回の募集は、令和7年6月に行った空き家待ち募集において、応募がなかった部屋の随時(追加)募集を行います。空き家が発生した際に入居する順位を抽選で決定しますので、空き家が発生した場合は、入居順位に従い順次入居案内いたします(次年度の9月末まで有効です)

※入居が確約されている募集ではありません。空き家がない時は入居出来ませんのでご了承ください

申込資格・条件について

下記①か②のいずれか1つ及び③～④に該当していること

①町内に現に住所を有する者

②町内の事務所又は事業所に勤務する者

③現に同居し、又は同居しようとする親族(婚約者を含む)が2人以上であること

(ただし、再開発住宅及び町民住宅の1LDKについては、単身での申込可)

④-1【町民住宅】 月額所得158,000円以上、487,000円以下の世帯

④-2【再開発住宅】 月額所得135,000円以上の世帯
※詳細は配布する「募集のしおり」をご参照ください

募集のしおり配布及び申込期間

・配布及び申込期間:令和8年2月2日(月)～20日(金)

※土日・祝日を除く

・受付時間:午前9時～正午／午後1時～5時

※後日、抽選会を開催し入居順位を決定します

申し込み手続きについて

申込期間内に申込書を記入のうえ、必要書類を添付して「株式会社レキオス嘉手納営業所」に提出してください。ただし、書類に不備がある場合は、受付できませんのでご注意ください。

「募集のしおり」「申込書等」は町ホームページで取得するか「株式会社レキオス嘉手納営業所」及び「町役場都市建設課」で配布しておりますので必ずご確認ください。

住宅情報等について

【嘉手納町民住宅】

住 所 嘉手納町字水釜414番地2
間取り 1LDK
床面積 55m²
家 賃 月額40,000円
駐車場使用料 4,000円/1台

【新町1号館住宅】

住 所 嘉手納町字嘉手納463番地
間取り 2LDK(Aタイプ)
床面積 59m²
家 賃 月額40,100円
間取り 2LDK(Bタイプ)
床面積 62m²
家 賃 月額42,100円
※専用駐車場はありません

【ロータリー2号館住宅】

住 所 嘉手納町字嘉手納290番地4
間取り 1DK 床面積 28m²
家 賃 月額19,000円
※専用駐車場はありません



嘉手納町民住宅 新町1号館住宅 ロータリー2号館住宅

お問い合わせ 株式会社レキオス嘉手納営業所
嘉手納町字嘉手納56-1 TEL: 943-0202

■ 令和8年度 沖縄県町村交通災害共済加入について

交通災害共済は、加入者一人ひとりが掛金を出し合い、加入者が交通事故によりけがなどをされた場合、加入者又はその遺族に見舞金を支給する共済事業です。万が一に備えて、ご家族そろってぜひご加入ください。

共済掛金 年間500円／1人

申込開始日 令和8年2月2日(月)

共済期間 令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

※令和8年4月1日以降に加入申込をされる方は、受付日の翌日から令和9年3月31日までとなります

申込場所 各区自治会事務所または町役場2階総務課

※4月1日以降の申込受付は総務課でお願いします(正午～午後1時を除く)

お問い合わせ 総務課 TEL: 956-1111 (内線211・229)

■ 土地・住宅の相談会

町役場の担当者(住まいのコンシェルジュ)が聞き取り、内容を把握後、町と連携した専門家(住まいの協力会)へつなぐ窓口です。日頃気なっていることについて、相談してみませんか。

日時 令和8年2月18日(水) 午前10時～午後1時 場所 町役場1階ロビー 費用 無料

主催 企画財政課 定住対策係 ※予約された方を優先とします

お問い合わせ 企画財政課 定住対策係 TEL: 956-1111 (内線244)

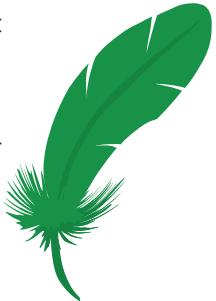
ご予約は
こちら >>>



■ 緑の募金へご協力お願いします

森林や樹木などの「緑」は、潤いと安らぎのある快適な環境づくりに欠かせない人類共有の貴重な財産です。このため、県民の自発的な協力を基本とする緑の募金によって、県民参加の「緑の美ら島」をめざし緑化運動を推進することを目的としております。

皆様からいただいた募金の一部が、嘉手納町緑化支部の活動資金として沖縄県緑化推進委員会より助成されます。嘉手納町緑化支部は、苗木の無料配布等を行っております。



募金期間 令和8年2月1日(日)～4月30日(木)

募金集中期間 令和8年2月1日(日)～28日(土)

お問い合わせ 緑化支部(産業環境課内) TEL: 956-1111 (内線327)

■ 嘉手納町公の施設の指定管理者について

令和8年3月31日で指定期間の満了する以下の施設について、令和8年4月1日より指定管理者となる団体を選定し、以下のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

【公募による施設】

施設名	担当課	指定管理者	指定期間
嘉手納町学習等施設	子ども家庭課	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	2026年4月1日から 2029年3月31日まで

■ 第50回ちびっこ探検学校ヨロン島 参加者募集

▶期間 3/27(金)～4/2(木)

※沖縄から参加の方は3/28(土)～4/1(水)

※奄美諸島(奄美大島、徳之島など)から参加の方は3/28(土)～4/1(水)

▶場所 鹿児島県大島郡与論町

▶定員 日本人小学生 130名

外国人小学生 50名(小学2年生～6年生)

▶申込締切 3/5(木) ※お申込順にて受付いたします

▶申込・問合せ

公益財団法人 国際青少年研修協会

☎03-6825-3130

詳しくは
こちら>>>



■ 自然とふれあう家族のつどい母子・父子家庭キャンプ

▶日程 2/21(土)～2/22(日)

▶場所 沖縄県立石川青少年の家

▶対象 母子・父子家庭(小学生以上)5家族

▶料金 大人2,000円、子ども1,000円

▶申込期間 2/10(火)～2/17(火)

▶申込・問合せ 沖縄県石川青少年の家

☎098-964-3263



(特-5)第2965号

有限公司 尚伸電工

宮業種目 特別高圧変電設備及外線内線工事
土木工事・管工事一式

本 社 ☎904-0204 沖縄県嘉手納町字水釜389-7
TEL (098)956-1694(代) FAX(098)956-9623

工 事 部 ☎904-0204 沖縄県嘉手納町字水釜374-6
TEL (098)921-9910 FAX(098)921-9909

ホッとする暮らしづくり

比謝川ガス

[本 社] ☎904-0314 沖縄県読谷村字古堅472-1
TEL.098-956-1515 FAX.098-956-2110

[嘉手納支店] ☎904-0203 沖縄県嘉手納町字嘉手納37-6
TEL.098-957-2422

www.hijagawagas.co.jp

町民カレンダー

ひと、みらい輝く交流のまち かでな

令和8年 3月

日	曜日	行事名	開催時間	開催場所
1	日			
2	月			
3	火	すこやか健康相談 グッジョブサポート嘉手納	午前9時～11時30分 午前10時～午後5時	町役場保健師室 町役場エントランスホール
4	水			
5	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
6	金	グッジョブサポート嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
7	土			
8	日			
9	月			
10	火	すこやか健康相談 グッジョブサポート嘉手納	午前9時～11時30分 午前10時～午後5時	町役場保健師室 町役場エントランスホール
11	水	カミカミ(離乳食)教室	午前10時～午後1時	総合福祉センター3階調理室
12	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
13	金	グッジョブサポート嘉手納 1歳6か月児健診	午前10時～午後5時 受付 午後1時～2時	町役場エントランスホール かでな未来館1階
14	土			
15	日			
16	月			
17	火	すこやか健康相談 グッジョブサポート嘉手納	午前9時～11時30分 午前10時～午後5時	町役場保健師室 町役場エントランスホール
18	水			
19	木	総合健康相談 グッジョブサポート嘉手納 ニコニコ歯科健診 行政相談	午前9時～11時30分 午前10時～午後5時 受付 午後1時～2時 午後2時～4時	町役場保健師室 町役場エントランスホール かでな未来館1階 総合福祉センター4階
20	金	春分の日		
21	土			
22	日			
23	月			
24	火	すこやか健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
25	水	こころの健康相談	午後1時30分～4時30分	町役場
26	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
27	金			
28	土			
29	日			
30	月			
31	火	すこやか健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室

- 嘉手納町役場 ☎ 956-1111
 - 社会福祉協議会 ☎ 956-1177
 - 嘉手納町中央公民館 ☎ 956-4142
 - 嘉手納町立図書館 ☎ 957-2470
 - 嘉手納町商工会 ☎ 956-2810
 - かでな未来館 ☎ 956-2213
 - かでな振興(株) ☎ 957-1414
 - 比謝川自然体験センター ☎ 989-4222
 - 嘉手納警察署 ☎ 956-0110
 - ニライ消防本部 ☎ 956-9914
 - 環境美化センター ☎ 982-8221
 - 東 区 ☎ 956-3179
 - 中央区 ☎ 956-6223
 - 北 区 ☎ 956-3928
 - 南 区 ☎ 956-4688
 - 西 区 ☎ 956-4544
 - 西浜区 ☎ 956-4541
 - 夜間・休日高齢者
相談窓口(比謝川の里) ☎ 957-3000
- 平日夜間:午後5時15分以降
休日(土、日、祝日):24時間対応
- 屋良小学校 ☎ 956-2214
 - 嘉手納小学校 ☎ 956-2264
 - 嘉手納中学校 ☎ 956-2263
 - 嘉手納高等学校 ☎ 956-3336

基地被害に関する苦情は電話及びLINEで受付けています。

電話 ☎ 0800-200-4665 ※通話料無料。音声ガイドにて24時間対応。

LINE 嘉手納町公式LINEアカウント → 基地被害苦情110番

いただいた苦情の内容は、米軍・沖縄防衛局へも通知しています



公式LINEアカウント

研修が始まりました!



- こんにちは。わたしの名前は、知名 口カテリソフィミキです。
- 南米ブラジルのサンパウロからきました。ブラジル人です。
- 沖縄に初めてきました。
- 現在はサンパウロ大学に通う大学2年生です。大学では旅行・観光業を勉強しています。嘉手納町の文化を学び、多くの場所を訪れたいです。
- わたしは、沖縄に来て短期間しか滞在していませんが、とても美しい場所で、親切な人々がたくさんいることに気付きました。
- みなさんとたくさん楽しみながら、たくさんのこと学べたら良いなと思います。
- 行ってみたい場所は、美ら海水族館、読谷村のビーチ、首里城、東南植物楽園、美術館です。よろしくお願ひいたします。



かでな町のキャラクター
いもっちと一緒に♪



- 海外移住者子弟研修生歓迎会が令和7年12月12日に役場の地下展示室で行われ、ソフィさんの親族や関係者が集まりソフィさんを歓迎しました。
- ソフィさんは到着の翌週より本格的に研修を開始し、クリスマスサンタや新春町民のつどい等、町内のイベントにも参加し、町民との交流を図っています。



書道に挑戦!



嘉手納町の歴史を学ぶ



ピヨピヨ写真館



お名前 上原 帆稀

生年月日 令和6年 11月17日生

パパ 正樹 ママ 美佐紀

一言どうぞ!!

食いしん坊ほまれ★大きくなあれ♥



お名前 橋本 暖

生年月日 令和7年 6月18日生

パパ 慶太朗 ママ 萌衣

一言どうぞ!!

みんなに愛される子に育ちますように